

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 大規模小売店舗立地法第六條第一項の規定により変更の届出があつた件 五七
- 保安林の指定をする予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件 五七
- 土地改良区の役員が退任した旨届出があつた件 五七

告 示

福島県告示第七百四十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六條第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があつた。なお、当該届出を平成二十五年十一月二十六日から平成二十六年三月二十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及びいわき市商工観光部商工労働課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十五年十一月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社カワチ薬品店 福島県いわき市泉町滝尻字泉町十一ほか
- 二 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）（一）名称 株式会社カワチ薬品
代表者の氏名 代表取締役 河内 伸二
住所 栃木県小山市大字卒島千二百九十三番地

- （二）名称 有限会社西吾妻ブナ林本舗
代表者の氏名 代表取締役 佐藤 邦男
住所 福島県耶麻郡北塩原村大字松原字小野川千八十二番地十二
（変更後）（一）名称 株式会社カワチ薬品
代表者の氏名 代表取締役 河内 伸二
住所 栃木県小山市大字卒島千二百九十三番地
- 三 変更した年月日
平成二十五年十月三十一日
- 四 届出年月日
平成二十五年十一月十四日
- 五 届出をした者
株式会社カワチ薬品

（商業まちづくり課）

福島県告示第七百五十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により、保安林の指定をする予定である旨の通知をする相手方のうち次に掲げる者については、その所在が不明であるため、同法第八十九条の規定により当該通知の内容を南会津町役場の掲示場に掲示した。当該通知の内容の要旨は、次のとおりである。

平成二十五年十一月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 所在の不明な者の氏名
大山文次
- 二 通知の内容の要旨
- 1 保安林の指定をする予定であると農林水産大臣から通知があつたこと。
- 2 保安林予定森林の所在場所、指定の目的及び指定後の指定施業要件については、保安林の指定をする予定である旨通知があつた件（平成二十五年福島県告示第六百七十号）によること。
- 3 当該告示の内容について異議があるときは、森林法第三十二条第一項の規定により、当該告示の日から三十日以内に意見書を福島県知事に提出することができること。

（森林保全課）

公 告

公告第三百七十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨届出があつた。

平成二十五年十一月二十六日

土地改良区の名称
会津北部土地改良区

退任した役員

役別 氏名

住所

理事 佐瀬 庄一 喜多方市上三宮町吉川字北広畑四九一九番地

福島県知事 佐藤 雄平

(農村計画課)